

くらしの 情報



益城町ホームページ <https://www.town.mashiki.lg.jp/>

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市町村民税等の社会保険料控除の対象になります。申告の際には、今年1年間に納付(見込みを含む)した保険料額を証明する書類が必要です。

社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書が送付されます

場所：役場仮設庁舎住民保険課窓口
※事前に予約が必要です。マイナンバーカード交付以外の業務はできませんので、ご了承ください。

マイナンバーカード休日交付
マイナンバーカードの休日交付を行います。

お知らせ

このため、今年1年間に納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には、必ずこの控除証明書か領収書を添付してください。

※控除証明書は役場では発行できません。紛失等による再発行は熊本東年金事務所で行います。

に係る総合的な施策を推進する上で
必要となる基礎資料を得ることを目
的としています。

交付手数料：中板.. 8,400円
寄付金：1,000円以上(フルカラーボード)
希望の場合のみ必要
窪熊本運輸支局
☎ 050-5540-2086
軽自動車検査協会熊本事務所
050-3816-1758

住生活総合調査が実施されます

卷之三

11月1日～来年3月15日(金)までの
月(金)～午前8時30分～午後7時
毎月第2土(土)～午前9時～午後5時
熊本東年金事務所

**熊本版図柄入り
ナンバープレート交付開始**

☎ 03・5253・8504

シングにより調査票を配布し、郵送またはオンラインにより回収します。

12月4日～10日は人権週間

**子ども会やPTA行事など
県立青少年の家のご利用を**

小中学校の集団宿泊教室以外でも
県立青少年の家が利用できます。東
まれた自然環境の中で、体験活動や
創作活動などを体験してみませんか
間天草青年の家

差別事象の発生の防止及び調査の規制に関する条例」を定めています。この機会に、人権について考えてみませんか。詳しくは、**HP**（「熊本県人権センター」で検索）をご覧ください。

国では、現在もなお部落差別が存在するとして、部落差別のない社会の実現を目的とする「部落差別の解消の推進に関する法律」を定めています。県でも、結婚・就職に際して